

令和3年度定期監査報告書

令和3年11月29日報告

令和3年度の定期監査実施に伴う報告は、別紙定期監査実施報告書のとおりである。

各課、教育委員会において、定期監査事項によりそれぞれ各項目により実施し、各課、教育委員会の共通事項についても監査を行った。

(1) 総務課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
(2) 税務課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2 ~ 3
(3) 住民福祉課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
(4) 保健衛生課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5 ~ 6
(5) 復興建設課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 7
(6) 産業課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 8
(7) 保育園	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9
(8) 企画商工課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P10 ~ 11
(9) 教育委員会	・・・・・・・・・・・・・・・・	P12

総務課 定期監査実施報告書

(実施日:令和3年11月15日)

●職員の状況

- ・災害関連業務について他自治体からの派遣職員はなく、任期付き職員及び会計年度職員となっている。
今後更に業務内容を精査し、人事配置及び定数管理を施してもらいたい。
- ・今後も働き方を見直し、職員の時間外勤務及び長時間労働について注視して貰いたい。

●防犯・防災関係

- ・震災に伴う集落再生事業も完了し、集落内の防犯灯の設置見直し等が実施されていると思うが、集落間の防犯灯については各地区と連携を図り状況把握に努めて貰いたい。
- ・消防団積載車にドライブレコーダーが取付されている。今後においても緊急時運転等における交通安全運転啓発に努めて貰いたい。

●村営住宅関係

- ・公営住宅長寿命化計画策定中である。現入居者との兼ね合いがあるが、今後施設の長寿命化に向けて計画的な改修工事を進めて貰いたい。
- ・家賃徴収は大変努力されているのが伺える。しかし、注視する必要があるところについては、滞納額が嵩む前に対応することが望まれる。

●建物等の管理

- ・庁舎の空調改修調査がされているが、築35年となり各施設箇所の老朽化に伴う補修や照明器具のLED化が必須となり、個別施設計画書等を基に整備を進めて貰いたい。

●公用車の管理

- ・日常整備点検及び日誌をチェックし交通事故に繋がらないよう管理を実施して貰いたい。

税務課 定期監査実施報告書

(実施日:令和3年11月8日)

1. 課税事務関係

(1) 納税義務者、課税対象者等は適確に把握されているか。

- ・住民税申告において、未申告者39人に対し申告案内を実施されたところ15人が申告されたところである。未申告者で国保被保険者の場合、軽減対象者においては不利益等が考えられる。税に対して更なる理解を求め、公平・公正・適正な課税をお願いする。
- ・固定資産税の課税調定漏れ、調定誤り防止策として、家屋の新築、増改築の実態調査は定期的に行われている。調査結果は下表のとおりである。昨年度よりは減少しているが、宅地開発による新築の増加が見込まれ、家屋の評価漏れや、震災後の土地の課税状況などに留意してもらいたい。

調査結果:期間 1月～12月(9月末調)(見込み含む) (単位:棟)

区 分		R3年	R2年	増 減	備 考
新 築	木 造	106	98	8	令和3年の 実態調査結 果は28棟 の減。
	非木造	14	39	-25	
	計	120	137	-17	
増 築	木 造	7	9	-2	
	非木造	0	9	-9	
	計	7	18	-11	
計		127	155	-28	

- ・震災及び新型コロナウイルス感染症対策に伴う宅地の特例措置についても今後の制度改正に注視し、住民への説明や広報活動を深めてもらいたい。

2. 収納事務関係

(1) 現年度分の現況

- ・現年度課税における納期変更等は実施されていない。

(2) 滞納分の取組状況

・村県民税、固定資産税、軽自動車税、法人村民税等の滞納繰越は 959 件 18,486,039 円で令和2年度と対比して、件数 177 件、3,365,606 円の減で、納付額では 4,490,667 円で 2,898,689 円減額している。

コロナ禍であるが担当者及び課内の連携を今後も深め、今後更に努力を継続して貰いたい。

・差押等の滞納処分については、本年度9月末までの差押えは6件である。(国保税含む)

・コロナ禍の中厳しいところであるが、徴収猶予等滞納者の状況を的確に把握しメリハリをつけながら徴収に努めて貰いたい。

また、滞納整理学会との委託契約を結んでおり、困難案件や不能欠損処分等の対応については有効な活用を望む。

3. 国民健康保険税関係

(1) 令和3年度4月～9月分の現年度分未納額は 4,951,800 円であるが、収納率は対前年比 0.24 ポイント減少している。

(2) 滞納繰越額は、令和3年9月末現在、滞納者 90 名、滞納繰越額 27,533,267 円に対し 2,324,811 円が納付され、収納額・率ともに昨年度より増加しており更なる努力を望む。

・1期毎の税額が大きいので、高額滞納にならないように早めの徴収と生活指導等をお願いする。

4. その他

・コロナ禍であるが滞納者の実態を十分に調査し、納税意識を高めると共に時効管理に注意し、徴収率向上に努めてもらいたい。

住民福祉課 定期監査実施報告書

(実施日:令和3年11月8日)

1.学童保育について

- ・新型コロナウイルス感染者が村内でも確認され、家庭内感染が多く見受けられたが、学童保育施設内でのクラスターの発生もなくスタッフの細心の注意の賜物と感謝するところである。今後も対策・対応に心がけて頂きたい。
- ・学童保育料の未納が数件見受けられるが早期に対応され、累積はされていない。未納額については今後も早期対応を望む。

2.保育料収納について

- ・新型コロナウイルス感染症対策として登園自粛等を施し、感染対策を実施され保育料の還付が発生し、事務量の増となったが、今後も速やかな対応により、保護者との協力と信頼関係を築いて貰いたい。

3.人権・ネグレクト等

- ・子育て、高齢者に対するネグレクトが問題化している。また、9060問題の引きこもり問題、近年はヤングケアラーという言葉もよく耳にする。核家族化が進むなか、重層的支援体制整備事業等の取り組みを検討し、地域全体で情報の共有化や支援を協議する必要がある。

4. 施設(社会福祉協議会)について

社会福祉協議会施設の老朽化及び「2025年問題」対策として、今後検討委員会で意見聴取し、計画の方向性を早期に導いて貰いたい。

保健衛生課 定期監査実施報告書

(実施日:令和3年11月9日)

1. 衛生関係

- ・一般ごみ収集委託料は年間 18,958,060 円(小森仮設団地も含む)で契約されている。ゴミの減量化や分別の徹底を今後とも進めて貰いたい。
各個人による粗大ゴミ処理対応となったが、住民への理解と周知等を今後も徹底して貰いたい。
- ・犬の放し飼いや犬のフンの問題を含めた管理については、飼い主のマナー等さらに徹底して貰いたい。

2. 保健関係

(1) 感染対策

新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種が実施され全国的に初めての取り組みであり、予約方法等について苦情等が多数寄せられていたが、全国的にも一段落した今日である。

西原村においては、ワクチン配分数の納品が不透明な中であつたが、順調に進行していたようである。今後3回目の接種が進められているが、病院や医師会等と連携しながら準備を進めて貰いたい。

また、非接種者への人権的配慮等について住民へ周知して貰いたい。

(2) 住民健診

住民健診については、がん検診及び平成20年度から医療保険者による特定健康診査・特定保健指導が実施されている。今年度は6月と10月に実施されている。その後、必要に応じて保健指導を実施されている。

受診率 55.4%(個人受診の人間ドッグ等除く)となっており、住民健康診断の重要性が叫ばれるなか、住民の健康管理と医療費(保険税の高騰)の抑制に向けて、保健師・管理栄養士を中心に健康な体づくりとは何かを食生活の面から今後も指導し、健康な体づくりと医療費抑制に繋がる活動にしてもらいたい。

(3) 国民健康保険

コロナ禍により病院への受診回数が減少し、保険者療養給付費が令和2年度、令和元年度に比較し減少している。これが本来の姿なのか、控えた結果なのか今後もさらに住民の健康について注視が必要と思われる。

(4) 介護保険

令和3年度からの「第8期介護保険事業計画」が実施されている。

1号被保険者の増加及びコロナ禍により、昨年より予防事業の取り組みが厳しい状況であるが、認定者数・給付費の増加が伺える。今後もコロナ禍の影響により予防事業の取り組みが厳しいと思えるが、状況を見極めながら取組を進めて貰いたい。

(5) 後期高齢者医療

後期高齢者医療については、保険料の収納状況は、9月までで、収納額27,104,300円、未納額11,500円、前年同期と比較し減少している。今後、無年金受給者等が増加傾向にあると想定され、未納者については早期に対応し累積しないように努めてもらいたい。

復興建設課 定期監査実施報告書

(実施日:令和3年11月5日)

1. 土木・建築係

- ・国土強靱化計画の一環として昨年度からの繰越事業として道路強化事業(舗装補修工事)や橋梁詳細点検委託業務が着手されており、更なる道路・橋りょうの安全確保に努めて貰いたい。
- ・各地での大雨による河川災害が発生しており、村内でも河川掘削(浚渫)工事が発注されており、今後も国県の補助等を積極的に活用し事業展開をして貰いたい。

2. 水道事業係

- ・地区営水道組合が村営水道に統合され順調に推移していると伺った。今後取り組む公営企業会計へ向けて、資産台帳の整備を進めて貰いたい。

3. 災害関連宅地耐震化推進事業等

- ・橋りょう工事を除き熊本地震復旧工事が完了しており、大変な苦勞が伺える。今後も工事中の事故及び感染症等の発生などにも注意を払って事業を進めて貰いたい。
- ・仮設住宅に数世帯が生活をされており、今後個人住宅の再建待ちとおもわれるが、関係課と連携しながら支援を進めて貰いたい。

産業課 定期監査実施報告書

(実施日:令和3年11月9日)

1. 地籍調査係関係

- ・熊本地震の影響で筆界等の基準となる三角点(多角点)や筆界の境界杭等に大きな差異が生じたため、パラメーター補正值の検証測量を実施している。

2. 経済係関係

- ・中山間直接支払事業において、本年度第5期は2年目を迎えこととなり、中山間直接支払事業を活用しながら農地の荒廃防止にも努めて貰いたい。
- ・経営体育成支援事業に替わる支援事業として被災農業者農舎等復旧支援事業が取り組まれ、令和2年度からの繰り越し5件中3件が交付済みとなり、農業の再生に向け支援を今後も心掛けてもらいたい。
- ・農業次世代人材投資事業において、今年度は9組 11 名の新規就農予定である。農家の高齢化が進むなか、若い農業者が就農されるのは、大変喜ばしいことではあるが、新規の作物や新規の販売ルートの確保などしっかりしたサポートを望む。また、5年後の就農・離農の状況も把握し課題やコミュニケーションをとりパワーアップを図って貰いたい。
- ・有害鳥獣駆除事業については、全国的なニュースとして報道されており、当村では昨年を上回る捕獲実績である。また、新規にアナグマも指定を受け捕獲に取り組んでいるところである。
駆除隊の隊員の確保が進んでいると伺い、今後も人材育成にも力を入れてもらいたい。

3. 農業委員会

- ・機構集積支援事業が取り組まれ、農地利用状況・意向調査が実施され、今後遊休農地の協議が進められると伺った。
今後さらに農業を取り巻く環境は厳しく、農業従事者の高齢化及び後継者不足による土地活用が課題となり、農業委員会及び地域と連携を深め農地保全に努めて貰いたい。

にしはら保育園 定期監査実施報告書

(実施日:令和3年11月15日)

●保育上の問題点

・令和3年9月末現在の園児数は3歳以上児 99 人、3歳未満児 67 人の合計 166 人であり、前年3歳以上児 109 人、3歳未満児 61 人の合計 170 人となり、全体数からすと減少傾向にあるものの、3歳未満児の受け入れ割合が大きくなり保育士の確保が必要となるが、他町村の保育施設においても同様に苦慮されている。

今後においても、職員及び会計年度任用職員それぞれ連携を密にし、事故が発生しないように対応して頂きたい。

また、感染症対策や不審者の侵入対策マニュアルなどについても再確認し行動につなげて貰いたい。

- ・調理師については、今後もアレルギー対応や食中毒等衛生管理に注意し、器具の不具合等についても早期対応を願う。
- ・新型コロナウイルス感染症が心配されるが、今後インフルエンザが流行してくる。園児及び保育士の予防接種や手洗い・うがい等の予防対策を講じて貰いたい。

●設備上の問題点

- ・建物の塗装等を含めた維持補修計画を検討して貰いたい。
- ・遊具施設については、専門業者の点検も大切であるが、今後も職員による点検を実施し管理して貰いたい。

企画商工課 定期監査実施報告書

(実施日:令和3年11月12日)

企画振興・情報政策関係

● 萌の里関係

国道 57 号の現道及び北側ルートが令和2年10月3日開通し、コロナ禍及び長雨の状況の中、売上及び客数の増加が伺える。

自然環境と癒しの空間を生かし、震災復興支援で設置されたキャラクターを活用し、農産物等の販売アップ支援体制に努めて貰いたい。

● 青少年の森キャンプ場関係

売上が前年と比較すると 64.7%増となっており、新型コロナウイルス感染症対策やひとりキャンプ流行など時の流れがあるものの、スタッフ等の対応によるものも一部あると思われ利用者のニーズを読み取り次のステップとして、情報を収集し集客力アップに努めて貰いたい。

● 滝交流館糸舞季関係

滝交流館糸舞季については、本年4月1日から1年間西原村観光協会による指定管理者として運営を進めており、今後、西原村の観光スポットの位置付けとして確立して貰いたい。

● 地域づくり事業

地域づくり事業推進は平成 15 年度開始より 19 年目を迎え、令和3年度は 3,198,000 円の申請があっており、地区活動の成果を得ている。

しかし、コロナ禍であり感染症対策のため、住民が寄り添うことが制限され、地域行事や交流が実施できない状況等により、申請を躊躇されている地区が想定される。

次年度への引継ぎを含め地区代表者に理解を得、取組を継続して貰いたい。

● 観光事業関係

・4名(うち1名は育児休暇)の地域おこし協力隊により西原村観光協会運

営等に携われ、事務所を滝交流館糸舞季内とされている。

西原村観光の窓口として、ホームページ・SNS を通じアイデアや情報を発信し、来訪者アップに繋げて貰いたい。

●寄付金関係

前年度 426,304,000 円のふるさと納税寄付金等を頂き感謝するところであり、今後も西原村支援者に対し、西原村の観光と特産品をアピールし、「支援したい村」、「みんなに愛され みんなが憧れる にしはらむら」の実現に向け、事業展開をお願いしたい。

年末にかけて更に寄付金が増加すると思われ、職員の対応(時間外)にも注意をはらい、課内や庁内全体として取り組みを望む。

教育委員会 定期監査実施報告書

(実施日:令和3年11月12日)

●学校関係

- ・次年度河原小学校における学級編制が現児童数で行けば、複式学級に移行する可能性が高いと伺った。
単式学級を維持するには、児童数の確保、先生の確保、それから予算の確保が必要でありどの項目も大変厳しい状況である。
- ・児童、生徒に対する体罰、いじめ問題について確認されていないと伺っている。携帯電話の保有率が高まるなか、ネット上の書き込み等の監視についても学校等と連携しながら注視して貰いたい。
- ・児童、生徒の登下校時の交通事故や不審者対応など、マニュアル点検を実施し、関係者と連携し見守りを強化していく必要が求められる。
- ・気候変動等により寒暖の差や季節の変わり目に変化しているように思われ、児童・生徒の体調管理に更に注意して貰いたい。

●社会体育関係

- ・熊本地震から復旧したところで、新型コロナウイルス感染症対策となり、施設の利用や大会中止が相次ぎスポーツ愛好者の減少が心配される。
西原村体育協会や総合型スポーツクラブ等を中心として課題を協議しスポーツ振興の取り組みを進めて貰いたい。

●社会教育関係

- ・社会体育と同様に文化祭(ふれあい祭りを含む)や人権フェスティバル、児童・生徒を対象に活動している青少年健全育成会議、ふるさと塾、女性活動推進協議会、村人権同和対策会議、寿生大学などコロナ禍により活動自粛が余儀なくされた。今後の活動や支援体制に努めて貰いたい。